

四半期報告書

(第25期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社**SRA**ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(E05640)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社SRAホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,628	7,909	35,146
経常利益 (百万円)	434	497	3,324
当期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△572	△554	2,134
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△6	△176	2,162
純資産額 (百万円)	16,762	16,486	17,083
総資産額 (百万円)	28,127	28,958	29,527
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△43.60	△46.32	168.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	166.79
自己資本比率 (%)	59.5	56.9	57.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第24期第1四半期連結累計期間および第25期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から個人消費が弱含みとなる一方、設備投資の増加や企業収益の改善等により景気は緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス業界におきましても、IT投資は回復基調を維持しているものの、競争激化により引き続き厳しい受注環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画の最終年度として、過去最高の連結当期純利益を超えるという目標を掲げ、『既存事業の構造改革推進』と中長期成長戦略である『自社IP製品ビジネス×海外ビジネス』について、以下のような具体的施策を推進しました。

■『既存事業の構造改革推進』

「営業強化による受注・売上拡大」としては、「強み」を活かした提案型営業による案件の創出と案件・受注管理体制の強化等に取り組んだ結果、株式会社SRA等の売上高が増加しました。

また、「収益性の高い生産体制の構築」については、引き続き配員管理の強化と生産間接費の適正化に取り組みました。

■『自社IP製品ビジネス×海外ビジネス』

自社IP製品ビジネスを中国・インド・ASEAN等の成長市場へ展開するという中長期成長戦略のさらなる推進を目的に、Cavirin Systems, Inc. に対して追加の事業投資を実施しました。

また、国内の自社IP製品ビジネスにおいては、総合文教ソリューション(UniVision)、メールアーカイブ製品(MailDepot)、デジタルコンテンツサービス(BELEGA-DC)、ECサイト構築サービス(BELEGA-EC)等の拡販に注力しました。

さらに、株式会社プラクテックスと協業し、新しいビジネスモデル構築への取り組みとして、市場拡大が予想されるヘルスケア分野において、スマートフォン向けアプリケーション「HEALTHPLAYER」ビジネスを推進しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、販売事業は横ばいとなりましたが、開発事業が増加、運用・構築事業が大幅に増加した結果、7,909百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

損益面におきましては、売上高の増加と売上総利益率の改善により営業利益は436百万円（前年同期比77.1%増）、経常利益は497百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

また、S R Aグループが保有する株式会社S J Iの株式の投資有価証券評価損を特別損失に計上した結果、554百万円の四半期純損失を計上しました。

なお、当社は、四半期における投資有価証券の減損処理については、洗い替え方式を採用しているため、平成27年3月期の期中または期末の投資有価証券の時価によっては、今回特別損失に計上した額が変動する場合、もしくは特別損失を計上しない場合があります。

当第1四半期連結累計期間の事業別の営業の状況は以下のとおりです。

●開発事業

開発事業は、銀行・証券向けが増加した結果、当事業の売上高は、3,921百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

●運用・構築事業

運用・構築事業は、大学関連が横ばいとなりましたが、企業向けが増加し、当事業の売上高は、933百万円(前年同期比12.2%増)となりました。

●販売事業

販売事業は、株式会社A I Tが若干減少したものの、株式会社S R Aのパッケージ販売が増加し、全体としてほぼ横ばいの3,055百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の内容に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	15,240,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,240,000	15,240,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	15,240,000	—	1,000	—	1,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 2,020,200 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,027,600	120,276	同上
単元未満株式	普通株式 2,100	—	同上
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	120,276	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	47株
相互保有株式	98株

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社SRAホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-32-8	2,020,200	—	2,020,200	13.26
(相互保有株式) 株式会社SRA	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,190,100	—	1,190,100	7.80
計	—	3,210,300	—	3,210,300	21.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,689	9,240
受取手形及び売掛金	6,855	4,640
有価証券	3,112	3,112
商品及び製品	300	642
仕掛品	1,430	1,966
繰延税金資産	546	676
その他	2,208	1,978
貸倒引当金	△27	△20
流動資産合計	22,117	22,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	346	350
減価償却累計額	△249	△254
建物（純額）	97	95
機械装置及び運搬具	575	574
減価償却累計額	△517	△516
機械装置及び運搬具（純額）	58	57
その他	114	115
減価償却累計額	△75	△76
その他（純額）	39	38
有形固定資産合計	195	192
無形固定資産		
その他	672	643
無形固定資産合計	672	643
投資その他の資産		
投資有価証券	3,618	3,388
繰延税金資産	1,421	1,182
差入保証金	370	378
退職給付に係る資産	42	43
その他	1,206	1,008
貸倒引当金	△13	△13
投資損失引当金	△104	△102
投資その他の資産合計	6,542	5,885
固定資産合計	7,410	6,720
資産合計	29,527	28,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,211	3,127
短期借入金	1,509	1,539
未払費用	583	662
未払法人税等	882	252
未払消費税等	255	192
賞与引当金	550	899
役員賞与引当金	50	3
工事損失引当金	416	463
資産除去債務	18	14
その他	851	1,187
流動負債合計	8,329	8,342
固定負債		
繰延税金負債	9	9
退職給付に係る負債	3,926	3,973
役員退職慰労引当金	161	125
その他	17	20
固定負債合計	4,114	4,128
負債合計	12,443	12,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,475	4,469
利益剰余金	14,332	13,300
自己株式	△2,826	△2,732
株主資本合計	16,982	16,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238	669
為替換算調整勘定	229	172
退職給付に係る調整累計額	△399	△395
その他の包括利益累計額合計	68	446
新株予約権	32	2
純資産合計	17,083	16,486
負債純資産合計	29,527	28,958

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,628	7,909
売上原価	6,451	6,523
売上総利益	1,177	1,386
販売費及び一般管理費	930	950
営業利益	246	436
営業外収益		
受取利息	46	47
受取配当金	31	12
為替差益	72	—
受取保証料	16	29
その他	33	21
営業外収益合計	199	110
営業外費用		
支払利息	6	6
為替差損	—	37
証券代行事務手数料	4	5
その他	0	0
営業外費用合計	11	50
経常利益	434	497
特別利益		
投資有価証券売却益	4	—
新株予約権戻入益	—	21
その他	0	—
特別利益合計	4	21
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	778	886
その他	10	—
特別損失合計	789	886
税金等調整前四半期純損失(△)	△349	△367
法人税、住民税及び事業税	411	317
法人税等調整額	△189	△130
法人税等合計	222	186
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△572	△554
四半期純損失(△)	△572	△554

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△572	△554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	414	431
為替換算調整勘定	152	△56
退職給付に係る調整額	—	3
その他の包括利益合計	566	377
四半期包括利益	△6	△176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6	△176
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、ならびに、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
株式会社S J I (銀行借入金)	1,500百万円	1,500百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	99百万円	103百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	591	45	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	477	40	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	3,731	831	3,065	7,628	—	7,628
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	68	117	194	△194	—
計	3,740	900	3,182	7,823	△194	7,628
セグメント利益	236	174	145	556	△309	246

(注) 1. セグメント利益の調整額△309百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	3,921	933	3,055	7,909	—	7,909
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	78	120	199	△199	—
計	3,922	1,011	3,175	8,109	△199	7,909
セグメント利益	286	210	243	740	△303	436

(注) 1. セグメント利益の調整額△303百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たりの四半期純損失金額(△)	△43円60銭	△46円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△572	△554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△572	△554
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,138	11,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 中期経営計画連動型ストックオプションの付与について

平成26年8月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役、従業員および子会社取締役、執行役員および従業員に対して、以下のとおりストック・オプションを付与することを決定いたしました。

1) 付与対象者および人数

当社の取締役、従業員および子会社取締役、執行役員および従業員 48名

2) 新株予約権を割り当てる日

平成26年8月25日

3) 新株予約権の数

912個

4) 新株予約権の目的である株式の種類

普通株式

5) 新株予約権の目的である株式の数

182,400株(新株予約権1個当たり200株)

6) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

7) 新株予約権の行使期間

平成28年7月1日から平成30年6月30日まで

8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に従って算出された増加する資本金の額を減じた金額とする。

9) 新株予約権の権利行使の条件

①新株予約権は、当社第25期(平成27年3月期)における確定した連結損益計算書において、経常利益が34億60百万円以上または当期純利益が22億30百万円以上(以下「行使基準目標値」という。)となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

②新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

③新株予約権の相続は認めない。

④取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

2. 返済期限の延長

当社子会社 株式会社S R Aは、鑫金浪电子有限公司(Kingnet)との関係強化を目的として、同社への資金貸付を行っておりましたが、平成26年7月17日開催の株式会社S R A取締役会において、返済期限延長を行うことを決議し、実行いたしました。

貸付金額 8,000千円ドル

変更前 返済期限 平成26年7月31日

変更後 返済期限 平成26年9月30日

3. 債務保証期限の延長

当社子会社 株式会社S R Aは、業務・資本提携先である株式会社S J Iの短期借入金に対して債務保証を行っていましたが、同社から保証期限延長の依頼があり、平成26年7月17日開催の株式会社S R A取締役会において、以下のとおり債務保証期限の延長を決議し、実行いたしました。

債務保証額 1,500百万円

変更前 債務保証期限 平成26年7月31日

変更後 債務保証期限 平成26年8月29日

2 【その他】

(配当について)

平成26年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議致しました。

①配当金の総額	477百万円
②1株当たりの金額	40円00銭
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月12日

(注) 1. 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2. 配当金の総額には、当社連結子会社である株式会社SRAに支払った配当金47百万円を含んでおりません。

(訴訟について)

当社子会社 株式会社SRA (以下、「SRA」という。)において、株式会社ハピネット (以下、「ハピネット」という。) に対して、平成23年3月31日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成23年4月6日、ハピネットはSRAを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中でありませぬ。なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社 S R A ホールディングス

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S R A ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 S R A ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、連結子会社である株式会社 S R A は、平成26年7月17日開催の取締役会において、鑫金浪电子有限公司（Kingnet）に対しての既存貸付金の返済期限延長を行うことを決議し、実行している。
- 重要な後発事象 3 に記載されているとおり、連結子会社である株式会社 S R A は、平成26年7月17日開催の取締役会において、株式会社 S J I の短期借入金に対する債務保証期限の延長を決議し、実行している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	株式会社SRAホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鹿島亨は、当社の第25期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。